

令和5年4月1日
(2023年)

各 位

建設総務課長

入札・契約関係書類の押印廃止について

事務手続の見直しに伴い、事業者が本市へ提出する入札・契約関係書類の一部について、次のとおり押印の省略を可能としますのでお知らせします。

1 押印を廃止する書類

- ・競争入札参加資格登録内容変更届
- ・競争入札参加資格再審査申請書
- ・競争入札参加資格登録書再発行申請書
- ・電子入札用登録番号等交付申請書
- ・見積用設計図書の閲覧及びダウンロードに係るパスワード交付申請書
- ・開札立会申出書

2 運用開始日

令和5年4月1日以降に本市に提出するものから適用します。

3 その他

旧様式や押印した書類も受理いたします。